

令和8年度 長田ちびっこ保育園事業計画書

①保育理念

児童福祉法に定める児童福祉の理念に基づき、保育に欠ける子どもの保育を行います。

- ★アットホームな雰囲気の中、信頼される保育を実践します。
- ★生活の中で、友達を思いやり、仲良く遊べる友達関係を育てていきます。
- ★一人ひとりの思いを大切にし、愛情を持って接します。
- ★様々な体験を通して、自主性・協力性を培えるよう努めます。
- ★基本的生活習慣が身に付くよう努めます。
- ★集団生活の中で、一人ひとりの能力を発揮させ、健康な体・健全な精神・豊かな情操を持った子どもを育成します。

②保育方針

- ★家庭や地域社会と連携を図り、保護者と子育ての悩みや喜びを伝え合い、みんなで育ち合う保育を目指します。
- ★子どもが健康・安全で情緒の安定した生活が出来る環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動出来るようにすることで、健全な心身の発達を図ります。
- ★全ての保育士が一人ひとりの子どもを良く知り、関わられるように話し合いをし、接していきます。
- ★素直に意見を言い合い、共に成長し合える職員集団を目指します。

③保育目標

- ★心身共に健康で豊かな子ども。
- ★友達を大切にし、元気に遊ぶ子ども。
- ★自分の思いや考えを伝えることが出来、友達と力を合わせることを大切にする子ども。

④施設運営

- ★保育所名 長田ちびっこ保育園
- ★所在地 静岡県静岡市駿河区みずほ5丁目13-25
- ★定員 40名

⑤園児に対する処遇

《保育標準時間認定》

保育時間 平日 午前7時～午後6時
土曜日 午前8時～午後5時30分

※延長保育を実施します。午後6時00分を過ぎる園児については、利用料200円を徴収します。

《保育短時間認定》

保育時間 平日 午前8時30分～午後4時30分
土曜日 午前8時30分～午後4時30分

※延長保育を実施します。午前8時30分前に登園した際には、利用料200円を徴収します。また、午後4時30分を過ぎる園児については、プラス利用料200円を徴収します。

さらに、午後6時00分を過ぎる園児については、さらに利用料200円を徴収します。

⑥職員配置

- ★常勤職員 16名 (園長・副園長・主任保育士・保育士・栄養士・調理師)
- ★パート職員 7名 (8時間勤務・6時間勤務・5時間勤務)
- ★嘱託職員 嘱託医2名

⑦年間行事計画

	活動内容	月	活動内容
4	入園・進級式	10	園外あそび(うさぎ) 海浜公園
	園外あそび(ぱんだ) 海浜公園		園外あそび(ぱんだ) 登呂遺跡
5	子どもの日の集い	11	ハロウィンパーティー
	園外あそび(うさぎ) バスドライブ		園外あそび(ぱんだ) 護国神社
	園外あそび(ぱんだ) みなく〜る石津公園		園外あそび(うさぎ) 海浜公園
6	虫歯予防デー	12	歯科検診
	時の記念日		内科検診
	歯科検診		通し練習
	内科検診		総練習
	園外あそび(うさぎ) バスドライブ		生活発表会
	園外あそび(ぱんだ) るくる		クリスマス会
7	プール開き	1	参加会
	七夕の集い		大掃除
8	園外あそび(ぱんだ) 用宗プール	2	もちつきごっこ
	夏祭り		参加会
	希望保育		交通安全教室
9	引渡し訓練	3	ひなまつり集会
	プール納め・シャワー期間		園外あそび(ぱんだ) 日本平動物園
	お団子作り(ぱんだ)		園外あそび(うさぎ) 海浜公園
	園外あそび(ぱんだ) ターントクルこども館		食事会(ぱんだ)
	お店屋さんごっこ		修了式
(その他 定例行事)			
・誕生会(月1回)		・身体測定(月1回)	・避難・消火訓練(月1回)

※ぱんだ組は、幼稚園との交流会が年に数回入る予定です。

⑧保育体制

- ★保育理念・保育方針・保育目標に基づき、保育課程、年間・月間指導計画、週案、個別計画を策定し、保育します。
- ★その日の保育体制表、活動、行事、欠席を全員が確認し保育に入る。9：00にクラスの代表が集まり、朝の会議を行います。
- ★職員会議を行い、全体把握をすることで、意思統一をします。
- ★献立会議は、月1回行います。
- ★主任保育士は副園長を補佐し、中堅職員の力をアップするように努力します。
- ★職員会議ノートや朝の連絡ノートを各クラスで伝達し、パート職員との意思統一をしていきます。

⑨職員の研修計画

- ★全国保育士研修会への参加
- ★園外研修（静岡県保育士会主催・静岡市保育士会主催・業者主催等）
- ★園内研修（危機管理・感染症・ヒヤリハット・自己評価等）
- ★保育プラザによるリモート研修

⑩給食

- ★完全給食になります。
- ★食材は、安全で良い物を選んでいきます
- ★離乳食は、2回食になった、中期・後期・完了の3段階で進めていきます。
- ★おやつは、手作りおやつを心掛けます。
- ★アレルギー除去食を実施します。
- ★子ども達の生活につながる食育を取り組んでいきます。

⑪保健

- ★内科検診年2回
- ★歯科検診年2回
- ★職員健康診断年1回
- ★職員保菌検査年12回

⑫苦情処理

- ★相談窓口の副園長が研修会へ参加します。
- ★保護者の相談受付は、副園長が行い、保護者との交流を大切にして意見交流を行います。

⑬子育て支援計画

- ★子どもの日の集い、虫歯予防デー、夏まつり、お店屋さんごっこ、ハロウィンパーティー、クリスマス会、もちつきごっこ、豆まきの集いへの参加
- ★一時保育の他、園庭開放等を実施し、遊びの提供や子育て相談を行い、保育園が身近な存在となるように努めます。

⑭実習生・中高生の受け入れ

★次世代の保育者を育てる為にも、積極的に受け入れていきます。実習内容も子どもの理解を中心に据えて取り組みます。また、中高生の職場体験も積極的に受け入れていきます。

⑮防災・防犯・安全管理

★防災設備の定期点検は外部委託により実施します。また、日常の安全点検は自主点検表に従って実施します。

★毎月1回、避難・消火訓練を行うと共に、9月1日（防災の日）には、引渡し訓練を実施します。

★火災・震災・不審者に対応出来るよう、消防署や警察署、自治会とも協力体制を取り、ALSOKの警備システム・緊急通報の導入をします。

★危機管理マニュアルの読み合わせを行い、日々の保育の中に生かしていきます。

★ヒヤリハット報告を取組み、分析をし、全職員への周知に努めます。

★外部の不審者対策として防犯カメラ、室内には児童の見守りカメラを設置します。

★照明（蛍光灯）の飛散対策を実施します。

⑯医療衛生管理

★担当者を中心に研修会に参加し、より一層の徹底を図るよう努めます。

★児童の生命を守るAED設置をします。

⑰設備増改築

★見守りカメラ

★保育室の棚

★防災倉庫

⑱高額物品購入予定

★災害グッズ

★プリンター

★ベビーカー

★食器類

★保育備品（玩具を含む）

⑲労務計画

★就業規則を遵守します。